(7)教育諮問会議

① 設置の趣旨(目的)及び組織

ア 組織設置の趣旨(目的)

教育諮問会議は、本学の教員養成の質の向上と研修機能の強化に資することを目的に次に掲げる事項 について学長の諮問に応じ意見を述べる機関として、平成26年度に設置された。

- i) 本学が養成する人材像に関する事項
- ii) 本学のカリキュラムに関する事項
- iii) 現職教員の再教育の在り方に関する事項
- iv) その他本学の教員養成の質の向上及び研修機能の強化に関する事項

イ 組織の構成及び構成員等

教育諮問会議は、学長が委嘱する学外有識者の委員をもって組織することし、令和2年度における構成員は次のとおりである。(令和2年5月1日現在)

議長 山 西 潤 一 国立大学法人富山大学名誉教授

副議長 藤 原 文 雄 国立教育政策研究所初等中等教育研究部総括研究官

(以下氏名略) 株式会社上越タイムス社相談役

独立行政法人国立科学博物館顧問

新潟県教育委員会教育次長

新潟市教育委員会教育次長

上越市教育委員会教育長

群馬県教育委員会教育次長

富山県教育委員会教育次長

長野県教育委員会教育次長

新潟県小学校長会長

新潟県中学校長会長

② 運営・活動の状況

ア 委員会等の開催状況

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、予防対策の観点から、令和2年4月及び7月に2回の書面による審議開催とした。

イ 審議された主な事項等

学長からの、「社会の動向を踏まえた上越教育大学の今後の取組」に関しての諮問を受け、学校教育の変革を視野に、次代に生きる児童生徒の教育を担う質の高い教員養成の在り方に関する、上越教育大学の今後の取組の在り方について取りまとめ、8月に学長へ答申を行った。

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

書面審議による開催となったが、学長からの諮問に対して、有識者、教育委員会、学校現場のそれぞれの立場から活発な意見が寄せられ、議長が中心となり意見を集約し、多様な課題に対応できる問題解決能力の高い教員の養成・育成、ICT活用指導力の高い教員の養成・育成など、上越教育大学の今後の取組に関して、答申として取りまとめた。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

特になし。